

第3章 都市づくりの目標〈全体構想〉

1 目指すべき都市像

（1）都市づくりの原点

あすの姫路市は、市民が「住んでよかった。これからも住み続けたい」と思い、人々から「行ってみたい。住んでみたい」と思われる都市でありたい。

そのためには、姫路に暮らす一人ひとりが「ふるさと・ひめじ」に誇りと愛着を持ち、健やかで心豊かな生活を楽しむ。また、人々の多様で創造的な活動の舞台が整い、そこでは、人、もの、情報、文化がいきいきと交流し、新たな出会いと感動、創造が生まれ、さらに人々が集う。そのような生きがいと魅力ある住みよい都市を創造していきたい。

とりわけ世界文化遺産姫路城は人類の貴重な歴史遺産であるとともに、姫路市のシンボルでもあります。時代が変わっても城を生かした都市づくりは、都心はもとより姫路市の活性化には欠かすことのできないテーマであり、私たちがこの遺産を誇りや自信として共有することが、都市づくりの原点です。

（２）目指すべき都市像

本市では、現在・過去・未来の市民に責任を持てる持続可能な都市の姿として、姫路市総合計画「ふるさと・ひめじプラン 2020」に掲げる次の都市像の実現を目指します。

目指すべき都市像

「生きがいと魅力ある 住みよい都市 姫路」

この都市像は、播磨の豊かな自然と災害が少ない環境から受ける恵みに感謝し、その資源をより豊かなものとして未来の世代に引き継ぐ「自然との共生」、文化や世代等の違いを超えて、互いに尊重し合い、市民が主体となってまちづくりを行う「人と人との共生」、先人の業績を敬い、歴史に培われた資源や知恵から受けている恩恵を活かし、さらに磨きをかけ未来の市民に引き継ぐ「歴史・文化との共生」の3つの共生による「共生のまちづくり」を基本理念とし、現在・過去・未来の市民に責任を持てる持続可能な都市の姿をイメージしています。

また、目指すべき都市像を実現するため、4つの基本目標を設定しています。

実現のための基本目標

① ふれあいと賑わいある 協働・交流都市

市民一人ひとりが豊かな生活を実感し、共にまちづくりを担い、人、もの、情報等が交流する、ふれあいと賑わいある都市づくりを進める。

② 風格と活力ある 歴史文化・産業都市

市民が歴史文化と市民文化に愛着を持ち、活発な産業活動が多様な価値を生み出し、効率的で効果的な都市経営に基づく、風格と活力ある都市づくりを進める。

③ やさしさと信頼に満ちた 教育・福祉都市

未来を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ環境を実現し、すべての市民が互いに支え助け合い、安心して暮らせる、やさしさと信頼に満ちた都市づくりを進める。

④ 自然豊かで快適な 環境・利便都市

自然と共生し資源循環を基調とした社会づくりを進めるとともに、だれもが安全で安心して質の高い生活ができる、自然豊かで快適な都市づくりを進める。

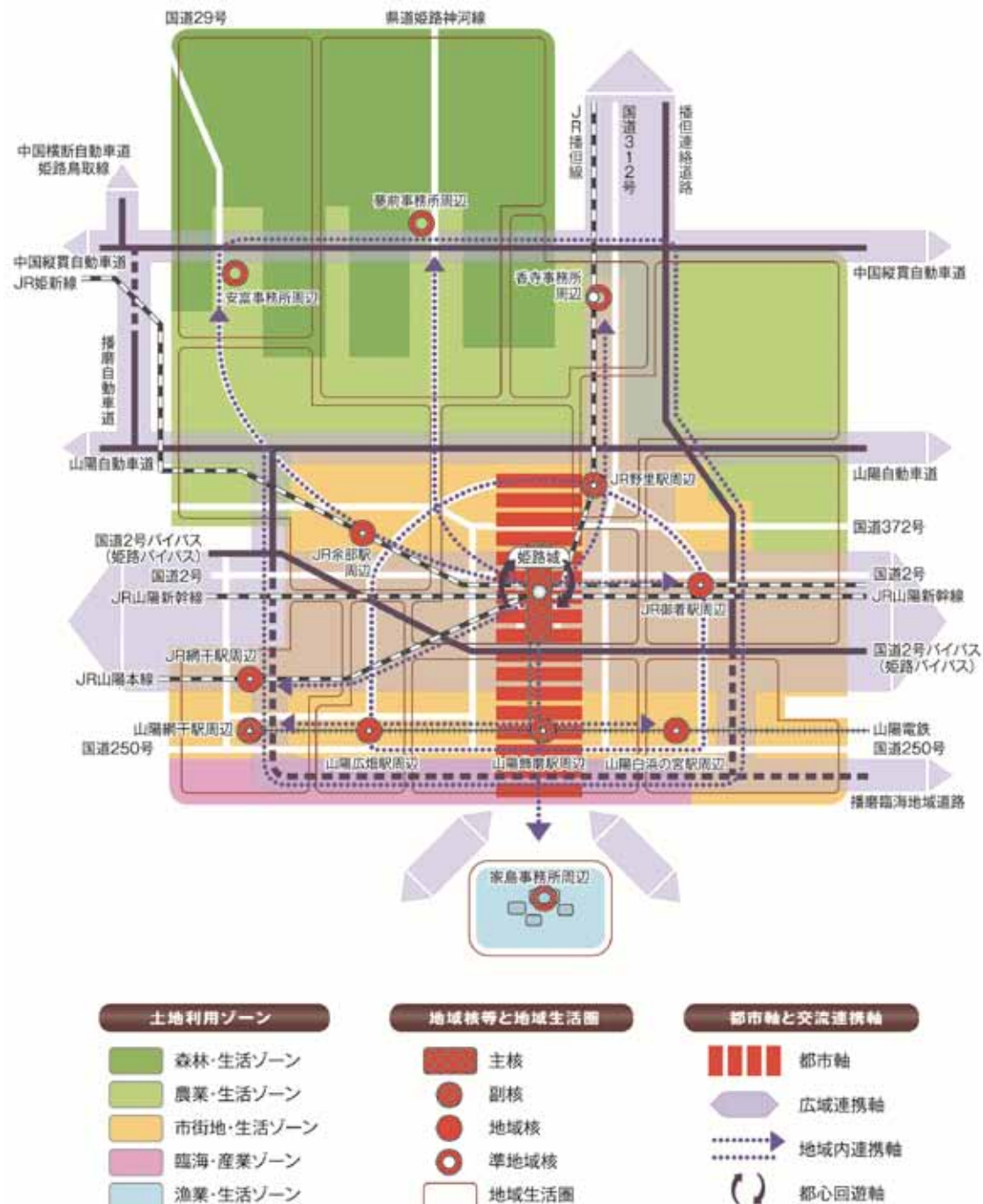
2 目標とする都市構造 —多核連携型都市構造—

都市構造とは、計画的な都市づくりを行うため、土地利用と交通体系等を要素に都市のかたちを表したものです。

これまで本市は、各地域の均衡ある発展と市街地の拡大を基調とした都市づくりを進めてきました。しかしながら、本格的な人口減少社会の到来など社会情勢の変化に柔軟に対応するためには、都市づくりの方向性を転換することが必要となっています。

そのため本市では、持続可能な都市の構築に向けて、都市機能を分担し相互補完することができる「多核連携型都市構造」の構築を目標とします。

■ 目標とする都市構造

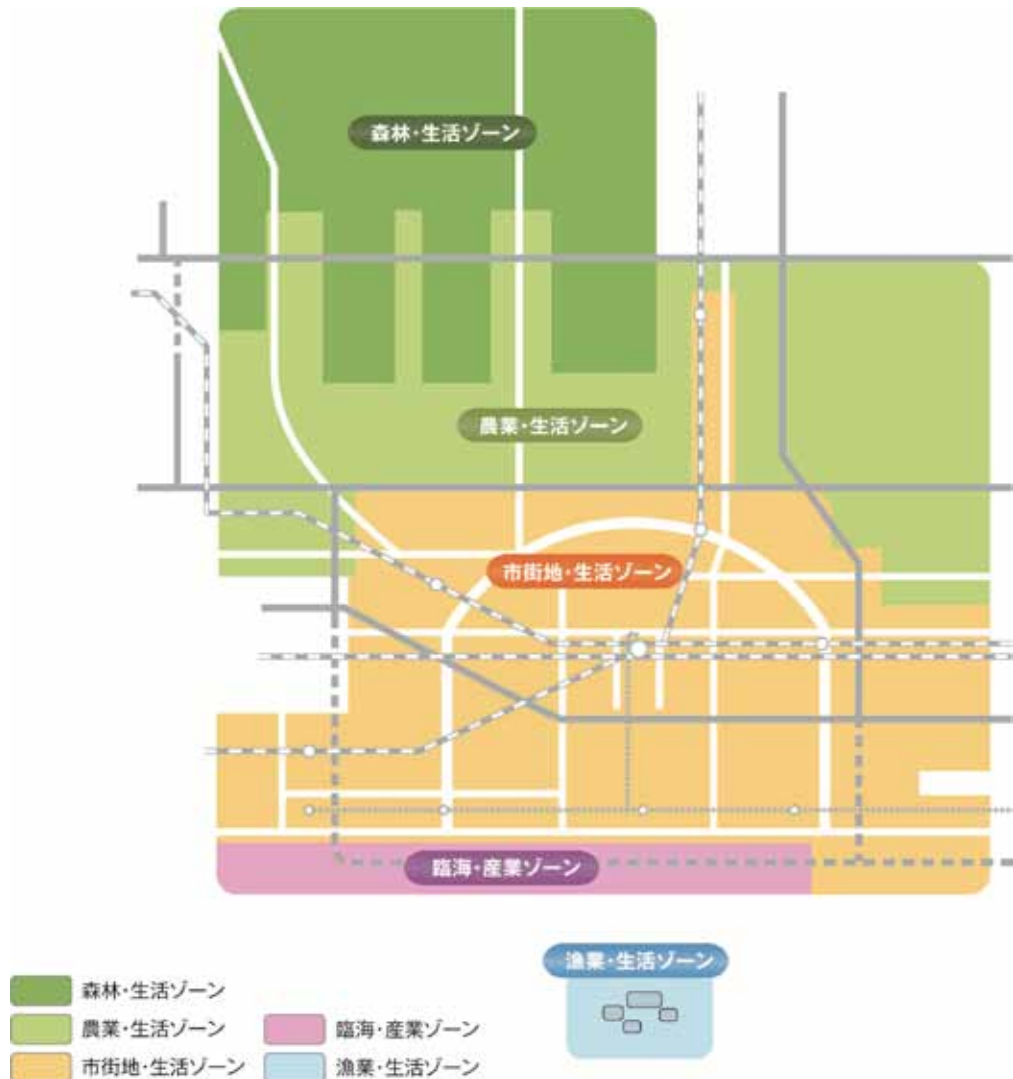


（１）土地利用ゾーン

【人と自然と産業が調和した環境との共生】

森林・生活ゾーン、農業・生活ゾーン、市街地・生活ゾーン、臨海・産業ゾーン、漁業・生活ゾーンのゾーン設定を行い、地域地区制度や地区計画制度等を活用しつつ、景観計画等に基づく良好な景観の誘導や景観に配慮した公共空間の整備により、地域特性に応じた土地利用、環境保全、景観形成等に取り組みます。

■ 土地利用ゾーン



森林・生活ゾーン（森林丘陵地域）

- ・森林等の多彩で豊かな自然を保全するとともに、人と自然が共生し快適に生活できる森林・生活環境を形成する区域

農業・生活ゾーン（田園地域）

- ・良好な田園環境を保全するとともに、利便性とゆとりある居住環境を形成する区域

市街地・生活ゾーン（市街地）

- ・賑わいのある都心部を中心に、水と緑など環境に配慮した快適で安心な市街地を形成する区域

臨海・産業ゾーン（臨海部）

- ・産業・港湾関連用地として土地利用を促進するとともに、親水機能など環境に配慮しつつ都市の活力を産業面から創出する区域

漁業・生活ゾーン（群島地域）

- ・漁業、観光等を振興するとともに、交通利便性が確保された住みよい居住環境を形成する区域

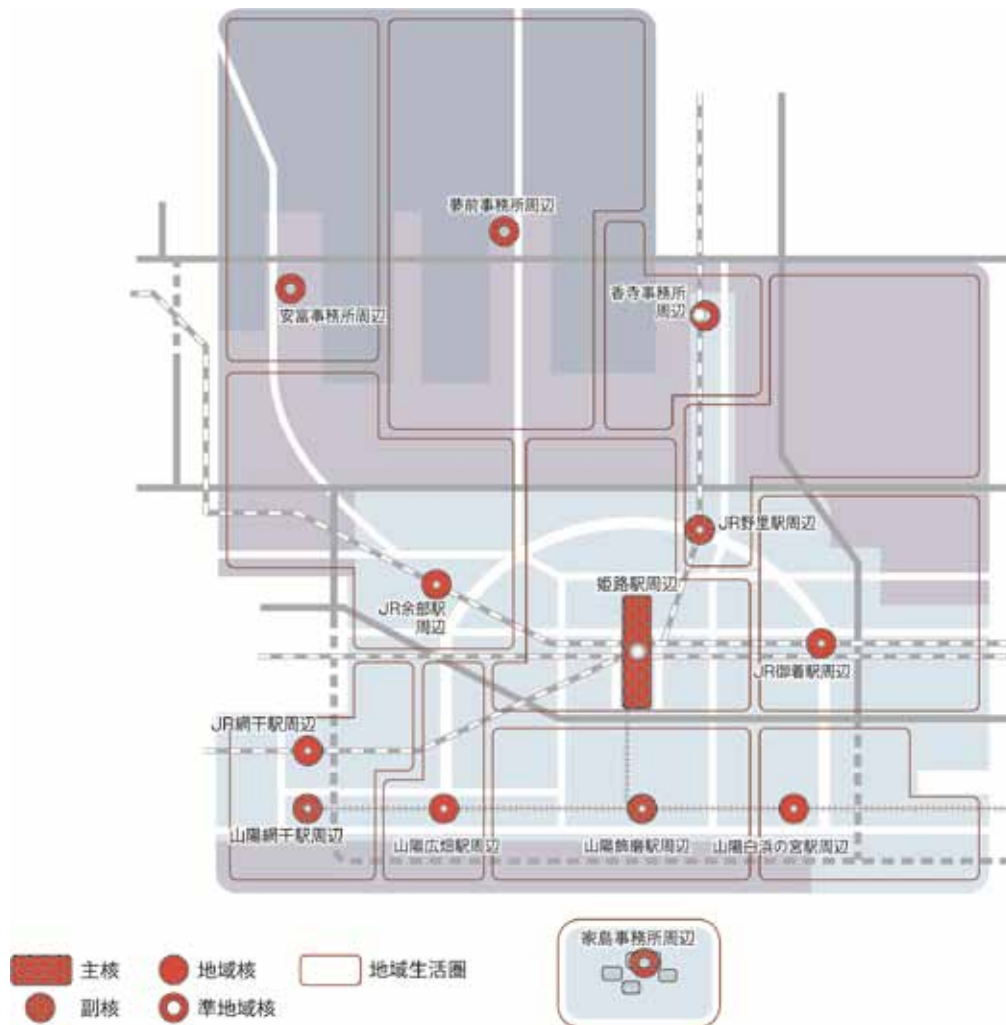
（２）地域核等と地域生活圏

【住みよい生活圏域の構築と高次都市機能が集積した都心部の充実】

快適で住みよい生活圏を構築するとともに活力ある都心部を形成するため、交通結節機能や行政機能、商業・業務機能、市民活動の場等が集積する拠点として主核、副核、地域核、準地域核を設定します。

核を中心として日常的な生活利便性を確保するとともに、森林丘陵地域や田園地域、都心部における高齢化の進展により想定される課題を踏まえつつ、今後も生活の基盤となる地域のコミュニティを維持するため、地勢等を背景にした地域生活圏を設定します。

■ 地域核等と地域生活圏



主核

- ・ JR姫路駅を中心に、播磨の中核都市にふさわしい高次都市機能や世界文化遺産姫路城を活かした文化・交流機能が充実した都市拠点

副核

- ・ 鉄道駅を中心とし、広域交流及び地域間交流における交通結節機能や主核を補完する行政機能、商業・業務機能、市民活動の場が充実した都市拠点

地域核

- ・ 鉄道駅を中心とし、地域の玄関口としての交通結節機能など日常生活を支える機能が充実した生活拠点

準地域核

- ・ 旧4町地域における生活の質を向上し、日常生活を支える機能が充実した生活拠点

地域生活圏

- ・ 核を中心として形成される日常的な生活利便性が確保された生活圏域

（３）都市軸と交流連携軸

【多様な文化と個性を享受できる交流ネットワークの構築】

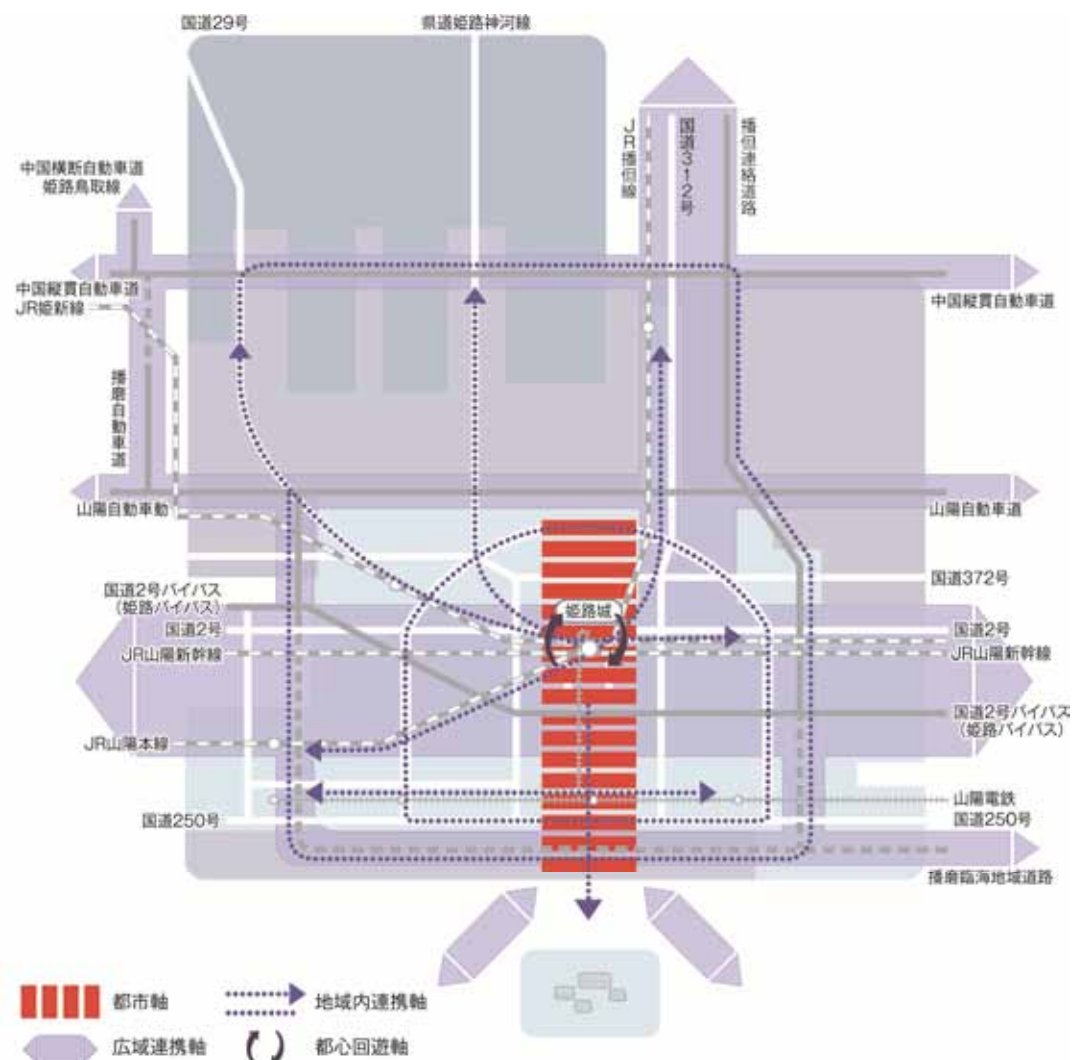
市域内だけでなく、広く全国の各地域と地域特性を活かした交流連携を促進するため、都市発展の骨格として都市軸と交流連携軸を形成します。

J R 姫路駅を中心とする主核から、北に副核である J R 野里駅周辺、南に副核である山陽飾磨駅周辺を経て海の玄関口である姫路港までを都市軸として定めます。都市軸は、一定の幅を持って都市機能が効率的に集積されたエリアとして文化、商業・業務、教育、憩いなど多様な機能の充実を図ります。

都市の活力を向上させ資源循環を高める交流連携軸として、道路や鉄道等による地域内連携軸と広域連携軸を設定し、交通結節機能の強化、自動車交通の円滑化、公共交通の活性化を図ります。

また、都心部において、J R 姫路駅を中心に南北市街地の回遊性を高める交流連携軸として都心回遊軸を設定します。

■ 都市軸と交流連携軸



都市軸

- ・主核を中心として、J R 野里駅周辺と姫路港を南北に連結した都市構造の骨格

広域連携軸

- ・幹線道路や高規格道路による広域道路網の形成により、広域交流を促進する連携軸

地域内連携軸

- ・各地域生活圏間や主核を連携し、市域内の交流を促進する環状、放射状の連携軸

都心回遊軸

- ・J R 姫路駅を中心とする南北市街地の一体化を促進し、主核の中心性の充実を促進する回遊軸

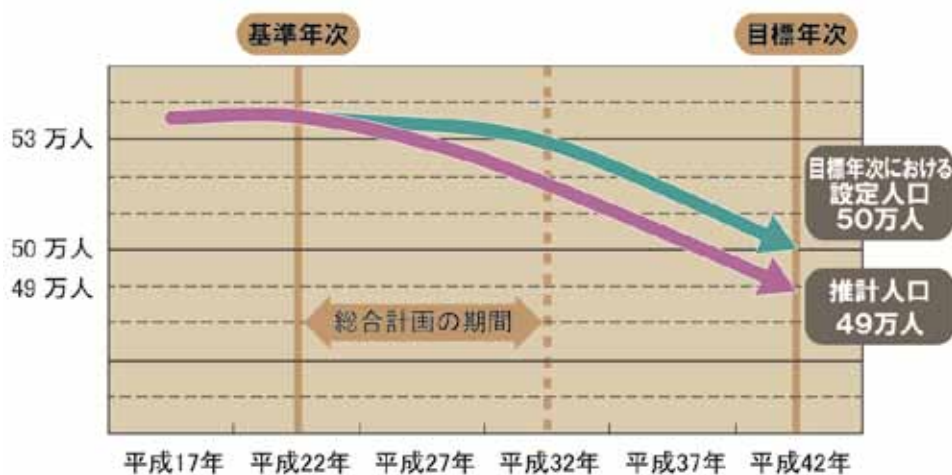
3 都市づくりのフレーム

（１）目標年次における設定人口

国勢調査による本市の人口は、平成22年まで一貫して増加を続けてきましたが、近年ではその傾向が鈍化しています。国立社会保障・人口問題研究所がとりまとめた「日本の地域別将来推計人口（平成25（2013）年3月推計）」では、本市の総人口は平成22年をピークに減少に転じ、平成42年には約49万人になると見込まれています。

全国的に人口減少社会を迎えている中で、今後は、本市においても人口減少が進むと予測されますが、姫路市総合計画「ふるさと・ひめじプラン2020」では、少子化対策の推進や市外からの人口流入及び定住化の促進により急速な人口減少の回避を目指し、本マスタープランの中間年次にあたる平成32年には、現状の人口規模である53万人の維持を目標としています。平成32年以降についても、急速な人口減少を回避する施策の確実な実施により推計値を上回る人口の確保を目指し、目標年次にあたる平成42年の人口をおおむね50万人として設定します。

■ 目標年次における設定人口



注1：実績値は国勢調査

注2：推計値は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25（2013）年3月推計）」

（２）都市計画区域の方針

都市計画区域外において開発圧力は顕著になっておらず、今後も大幅に開発が増加するとは見込まれないため、現時点では原則都市計画区域の変更は行わないものとします。

（３）区域区分の方針

市街化区域と市街化調整区域を分ける区域区分制度は、無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図ることを目的としています。この制度はこれまで、人口が増加し、都市活動が成長し続ける都市の拡大局面において重要な役割を担ってきました。

近年では、人口増加の鈍化、経済の長期低迷等により、これまでのような開発圧力は減ってきていますが、持続可能な都市構造を実現するためには、一定の土地利用コントロールは必要とされています。そのため、今後も引き続き区域区分を維持していくことを前提とし、秩序ある都市の形成を図っていきます。

4 都市づくりの課題

「生きがいと魅力ある 住みよい都市 姫路」の実現に向けて、社会経済情勢の変化や市民アンケートの結果を踏まえた本市における都市づくりの課題を、次の6つの視点ごとに整理します。

視点1 姫路らしいコンパクトな市街地の形成

多くの都市が目指すべき基本的方向として集約型都市構造の構築が提唱されている中で、本市では「多核連携型都市構造」の構築を目指しています。こうした中で、特に、日常生活の利便性の向上や地域核等における日常生活に必要な機能の充実が求められているなど、多核連携型都市構造の実現に向けては、都心部における高次都市機能の集積や地域核等における施設の適正な立地とあわせて、都心部や地域核等への移動利便性を高める必要があります。

また、市街化区域内に農地が多く残っている状況を踏まえた住宅開発の適正な誘導や過去に整備した都市施設等の老朽化が進展していることに対し、その維持・更新費を抑制し、有効活用するための的確な維持管理とあわせて、長期的な視点に立った適切な都市計画施設の見直しが必要です。

課題

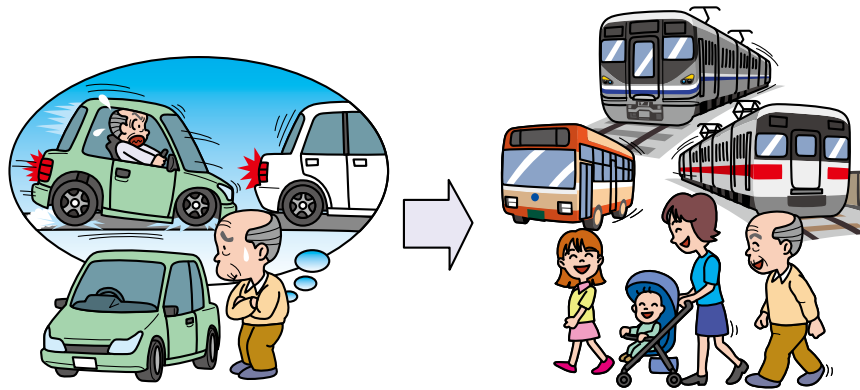
- 都心部における高次都市機能の集積
- 地域核等における交通結節機能の充実
- 立地適正化計画の検討
- 市街化区域内農地の宅地化と利用
- 都市施設等の的確な維持管理
- 長期的な視点に立った都市計画施設の適切な見直し



視点2 人口減少・超高齢社会への適応

持続可能な都市を構築していくためには、人口の現状維持が基本的な課題であるため、既存の都市施設等を活用しつつ、移動の少ないまちなか居住やゆとりある郊外居住など、多様な住まいが選択できる環境を整備する必要があります。

居住地から日常生活に欠くことのできない施設への移動は、本市では、多くの市民が自家用自動車に依存しています。高齢者等が自家用自動車に過度に依存することなく、住み慣れた地域で安心して住み続けることができる環境を整えるため、公共交通の維持・充実とあわせて、市街化調整区域においては地域に必要な一定の建築を許容するなど、地域の実情に応じた土地利用の誘導が必要です。

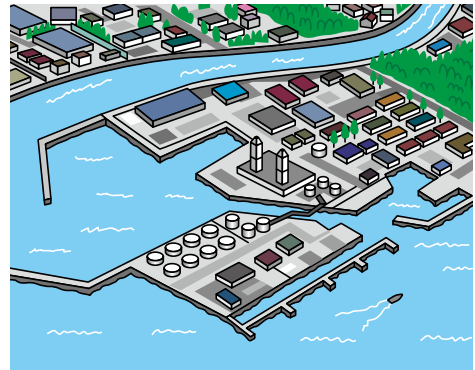


課題

- 多様な住まいが選択でき、生涯にわたり心身ともに健康でいきいきと活躍できる環境づくり
- 公共交通の維持・充実
- 市街化調整区域における地域の実情に応じた土地利用の誘導

視点3 創造的ものづくりのまち姫路の復権

本市の臨海部には鉄鋼、化学等の素材型産業を主体とした大規模な工場群が形成され、内陸部では、中国縦貫自動車道や播但連絡道路沿いの工業団地を中心に、電気機械、一般機械等の多彩な企業が立地しています。また、皮革、鎖等の特色ある地場産業や仏壇等の城下町の伝統産業が営まれています。多様なものづくり産業は、歴史・文化と並ぶ姫路らしさの象徴であり、経済の活性化と雇用創出に大きく寄与しています。



一方で、海外生産を含むグローバル化の進展や事業再編など、製造業を取り巻く環境は厳しい状況にあります。市内産業の停滞や雇用環境の悪化を防止し、市民の働く場所を維持するため、魅力ある産業基盤の整備や環境づくりに取り組む必要があります。

課題

- 既存企業の内発的発展の促進
- 企業立地の適切な誘導
- 物流を支える幹線道路網の充実

視点4 地域資源を生かしたまちづくり

本市は、世界文化遺産姫路城に加えて、重要文化財に指定されている神社・寺院等の建造物、国指定史跡等の貴重な文化財を多く有しているほか、旧街道等の古道沿いには城下町、宿場町等の面影が残っています。この多様な歴史と文化は、町並みや景観形成等にも生かされ、観光資源としての役割も果たしています。

そのため、地域の歴史・文化と景観を大切にしたまちづくりを展開していくとともに、地域資源の活用による特色ある地域づくりが求められています。

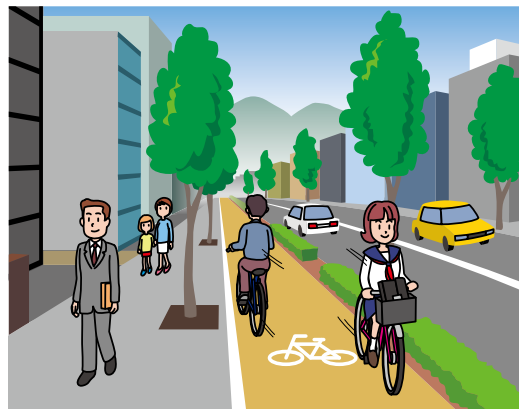
**課題**

- 景観計画制度を活用した歴史的な町並み景観の保全・創出
- 地域資源の活用による特色ある地域づくり

視点5 環境にやさしいまちづくり

本市には森林、農地が多く占める地域もあり、無秩序な市街地の拡大を抑制して、適正な土地利用を誘導することで、森林が持つ水源かん養機能や二酸化炭素吸収機能等が維持されます。また、まちなかでは、歩いて暮らせるまちづくりなど、二酸化炭素の排出量を削減することで、環境負荷が低減されます。

その中で、自転車は近年、環境負荷が少なく健康に良い交通手段として注目されています。特に本市は、姫路平野の広がる平坦な土地柄に加え温暖で降雨が少ないなど、自転車が利用しやすい環境にあります。環境負荷の低減に向けた取組として、歩行者・公共交通を優先するまちづくりや安全で快適な自転車利用環境の創出に取り組む必要があります。

**課題**

- 農地・森林の適切な保全と無秩序な市街化の防止
- 歩行者・公共交通を優先するまちづくり
- 安全で快適な自転車利用環境の創出

視点6 減災の視点を取り入れた安全・安心の確保

津波来襲の恐れがある南海トラフ地震や局地的な集中豪雨等による災害リスクの高まりに対応するため、減災の視点を取り入れた総合的な治水対策や津波避難対策等が必要です。

特に、災害時における安全な避難の確保に向けた総合的な取組が求められており、避難場所や避難路の確保、狭あいな生活道路の改善、建築物の耐震化、老朽化した建築物や空き家の増加への対応、さらには災害時における帰宅困難者への対応など、地域ぐるみでの防災・減災対策に取り組む必要があります。

土地の高度利用を進めてきた中心市街地等では、耐震性にも不安のある老朽中高層建築物が増加しつつあるため、その円滑な建替え等の促進が必要です。



課題

- 総合治水対策や津波避難対策の推進
- 地域ぐるみでの防災・減災対策の推進
- 老朽化した建築物や空き家の増加への対応